

第16期第2回島根海区漁業調整委員会

日 時：令和3年12月20日（月）14:00～16:10

場 所：松江市朝日町478番地18 松江テルサ「大会議室」

出席委員の氏名：福田 薫（1番）、樋野 博實（2番）、堀 浩之（3番）、寺本 太
（4番）、南 憲吏（5番）、月森 久樹（7番）、渡邊 恭郎（9番）、
矢倉 淳（10番）、福島 充（11番）、梅田 信男（13番）、中東 達夫
（14番）、大野 賢三（15番）

欠席委員の氏名：小川 渉（6番）、永松 正則（8番）、青山 善一郎（12番）

1. 開 会

（事務局長が開会及び会の成立を宣言）

2. 挨拶

【議 長】省略

【安木次長】省略

3. 議 事

（1）令和3管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

- ・まいわし対馬暖流系群
- ・くろまぐろ

（2）島根県資源管理方針の変更について（諮問）

（3）令和4管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

- ・まあじ
- ・まいわし対馬暖流系群

（4）知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間を定めることについて（諮問）

（5）くろまぐろの資源管理について（報告）

（6）島根県漁業調整規則の改正について（報告）

4. 議事の概要

【事務局長】（議事に入る旨宣言。議長に議事進行を依頼。）

【議長】（議事録署名人として堀委員（3番）、寺本委員（4番）を指名。）

（1）令和3管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

- ・まいわし対馬暖流系群

- ・くろまぐろ

【議長】 それでは、議題の1、令和3管理年度の知事管理漁獲可能量の変更について、事務局から説明をよろしくお願いします。

〔事務局説明〕

【議長】 ただいまの報告につきまして、御質問や御意見ございましたら、よろしくお願いします。ございませんでしょうか。

では、ちょっと確認ですけど、マイワシの配分量の変更につきまして、5ページ、5、6、7、8かな、これ去年までは無かった制度で、一応今回からこういった関係者の確認、配分の根拠となるものをきちんと明確にしたという感じでよろしいですね。

【事務局】 国の留保からの配分の方法の中で、あらかじめ決めたルール以外によるものになると、国にとっての海区漁業調整委員会のような機関である、水産政策審議会の審議を経てからでないとは枠を放出できませんというのがあったのですけれども、そうすると時間がかかってしまうというところがあって、あらかじめこのルールをつくっていただいて、関係者が合意した数量については速やかに、国の水産政策審議会の諮問無しに留保枠がもらえるように、今回新しく要望してルールづくりがされたというところでございます。

【議長】 ありがとうございます。

そのほか御質問等ございますか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】 それでは、特に無いようでしたら、議題1の報告について終わりたいと思います。

（2）島根県資源管理方針の変更について（諮問）

【議長】 続きまして、議題2の島根県資源管理方針の変更について、事務局から説明

よろしく申し上げます。

〔事務局説明〕

【議長】説明が終わりましたが、この件について御質問や御意見ございましたら、よろしく申し上げます。よろしいですか。

ちょっと確認みたいな感じですけど、基本的に今まで県で追加配分とか、そういうのは当然やってきましたけど、そこと、今までのやり方と明確な違いがあるのは、どういう点になるんですかね。

【事務局】今までは、もう国の留保枠から追加で配分を受けるというのが、ほとんどでした。かつて融通でもらったこともありはするのですが、基本はほとんどが留保からの配分でした。それで、今後融通による枠の切り貼りを積極的にやっていきたいと思いますという流れになってきたので、それに対応できるように整理をさせていただきたいというところでございます。

【議長】そうすると、資料の53ページでいうと、今までは参考の一番上のやり方でやってきたけど、例1、例2のこういうやり方も追加したという感じになるんですかね。

【事務局】そうです、そのとおりでございます。

【議長】それと、本筋とあまり関係ないんですけど、島根県の休日というのは具体的には何でしょうかね。

【事務局】基本的には土日と祝日ですね。

【議長】一般的な……。

【事務局】県の条例で定められていて、県の庁舎が休みになっている日ということです。その日に数字をもらっても何の処理もできないので、皆さんに急いで出してもらう必要はないですよ。営業日で数えて、3日以内に報告していただければ十分ですよという意味でございます。

【議長】別に島根県だけこの日は特別に休みということではないんですね。それは余談ですけど。

すみません、その他ございますでしょうか。

どうぞ。

【安木次長】このTACとか資源管理で、漁獲可能量がよそからもらったりして、融通したりして変わる場合、海区委員さんへは事後報告という形で承知していただく。ただ、現場の管理区分というのが例えば漁業種類とか別になるかなと思うんですけど、こう

いう方々は変わったことについて、いつ知ることになるんですかねという質問ですが。
【事務局】公式的には、県報に公示しますというところで、県民の皆さんにはお知らせをするんですけども、それだけだと伝わらないので漁業者までは、公示と同時に漁業協同組合のほうに通知をお出しして、皆様にお知らせをしてくださいという形になっております。

【安木次長】漁協のほうに通知を出すということですね。はい、分かりました。

【議長】そのほか御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】そうしましたら、特にその他、御意見ありませんようでしたら、本件については異議ない旨で答申いたします。

【事務局】すみません、補足でこの資源管理方針については水産庁の承認が必要と、あと県報に公示する都合で、ちょっと文言が変わるかもしれませんが、内容に変更のない限りの軽微な変更については事務局のほうに一任していただけると助かりますということでございます。よろしく申し上げます。

【議長】よろしいですかね。分かりました。

（3）令和4管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

- ・まあじ
- ・まいわし対馬暖流系群

【議長】それでは、続きまして、議題3の令和4管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

【議長】ただいまの説明につきまして、御質問や御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】特にございませんでしたら、本件についても異議のない旨の答申をいたしたいと思えます。

（4）知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間を定めることについて（諮問）

【議長】続きまして、議題の4になりますが、知事許可漁業の制限措置等及び許可の

有効期間を定めることについて、事務局から説明願います。

〔事務局説明〕

【議長】 ただいまの件につきまして、御質問や御意見ありましたらお願いします。
どうぞ。

【福島委員】 このひき縄漁業のことなんですが、これは石見地区に限られたものなんですか。

【事務局】 そのとおりです。

【福島委員】 出雲とか隠岐とかは関係なしで。

【事務局】 自由漁業として、許可が要らないようになってます。

【福島委員】 過去の経緯は私もあんまり分かんのですが、時代にそぐうような形で石見のほうも改革していったらどうだという意見も二、三、ちらほら聞きますので、また今後、県のほうも検討していただいて、現場の若い漁業者なんかがあった場合に、最終的に申請に操業に支障を来さんようにとは書いてあるんですが、やはりその辺、上手にやっていただいてという方向で、ちょっとお話をまた J F の職員なんかとも話をしていただけたらなと考えています。

【事務局】 御意見ありがとうございます。この許可は、もともとはシイラ漬との調整の経緯から生まれた石見地区だけという許可というふうには聞いておりますけれども、やはりそれも昭和の頃にできた話で、時代とともに状況も変わっていると思われまので、またこれを今後どうするのか、それによって影響を受ける方と丁寧に話を詰めて、今後調整進めさせていただけたらなと思っておりますので、よろしく願います。

【福島委員】 よろしく願います。

【議長】 よろしいですか。

そのほかございますか。

確認ですけど、磯さし網漁業は、これは本来ならいわゆる第2種共同漁業権における雑魚さし網なんだけれど、漁業権が設定されてない水域については、この雑魚磯さし網漁業で対応するという趣旨でいいんですかね。

【水産課】 おおむねそのとおりでございます。

【議長】 特に目合いとか長さとか、そういう制限は特に設けないということですね。

【水産課】 許可の条件については、この制限措置とは別に設けますので、ここの海区の

場で諮ることではないです。ちなみに、網の長さが1,000メートルというのが条件としてなっております。

【議長】分かりました。

その他、御意見等がありますでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】それでは、ないようでしたら、本件についても異議ない旨答申いたします。

（５）くろまぐろの資源管理について（報告）

【議長】続きまして、次は報告ですけれど、議題５のくろまぐろの資源管理について、よろしくをお願いします。

〔事務局説明〕

【議長】よろしいですか。説明が終わりましたが、ただいまの件につきまして御質問や御意見がありましたら、お願いします。皆さん、非常に関心のある件でありますので、よろしくをお願いします。よろしいですか。

具体的な配分については、また次回の海区でまた報告があるということでもいいですね。

【事務局】管理期間が４月からになりますので、次回３月の海区で細かい配分割合であったり、数字であったりはお示したいと思います。

【議長】ほかにございませんでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】ないようでしたら、議題５の報告について終わりたいと思います。

（６）島根県漁業調整規則の改正について（報告）

【議長】続きまして、議題６ですが、島根県漁業調整規則の改正について、事務局から説明願います。

〔事務局説明〕

【議長】ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございましたら、よろしくをお願いします。よろしいですか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】そうしましたら、ないようでしたら、議題６の報告について終わりたいと思います。

5. その他

- ・令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議の結果について
- ・漁業権一斉切替えのスケジュールについて
- ・資源管理のロードマップに係る説明会について

続きまして、その他ですけれど、事務局から情報提供ということではありますが、よろしくをお願いします。

〔事務局説明〕

【議長】 情報提供は、以上でよろしいですか。

それでは、以上で予定した全ての議題を終了しますが、全体を通してせつかくの機会ですので、御質問等ございましたらよろしくをお願いします。

矢倉委員。

【矢倉委員】 矢倉でございます。素人なもので、ちょっととんちんかんな質問をするかもしれませんが、よろしくをお願いします。イワシやマグロの漁獲割当てが増えた根本の原因は何かなということ为先ほどから聞いておりますと、多少魚の量が増えた、こういうことのございますけども、イワシやマグロだけが多少増えたということなんですけども、日本海近海全体での漁獲量がデータからすると何か減少しているというふうに感じて見てるんですけども、増やしたということは、世界的にそういう調査によって増えたから割当て量も増えてきたというふうに理解をしておけばいいんでしょうか。地球の環境問題がクローズアップされる中で消費者の立場からしますと、資源量が減ることによって食卓に上がる魚の値段が上がるのではないかなというふうに、ちょっと心配をしているところでございますので、今日頂いた資料の中、この水産庁から出てる太平洋クロマグロの資源管理について、まだちょっと読んでませんので、詳しいことをちょっと分からずのままで質問をしております。

それから、2点目ですけども、JFしまねの問題ですけども、新聞やテレビで大きく取り上げられました。一般消費者として、このいろんなトラブルかどうか分かりませんが、組合員つまり生産者への影響が出ることによって、そのつけが消費者にも及ぶのではないかなというふうに危惧をしております。生産者から消費者につながるものがJFしまねの大きな役割の1つだというふうに思っております、正常化が遅れますと生産者への影響はもとよりですけども、そのことが魚の値段に影響したりや、一般の消費者への影響が出てくるのではないかなというふうに心配をしております。

今後どうなるのかなということですが、この場では話す内容ではないかもしれませんが、もし分かるのであれば分かる範囲で教えていただければというふうに思っております。以上です。

【議長】ありがとうございました。ちょっと、答えにくい内容なんですけれど、コメントお願いできたらと思うんですが。

【事務局】先に、資源のことについて回答させていただきたいと思うんですが、毎年水産、水産研究センター、国の研究機関が資源評価をしております、漁獲の予測とかを更新しております。その中で、マアジに関しましては資源の動向が回復傾向にあると。資源の親魚の量も増えているということで、TACの総量が来年に関しては増えるということがございます。逆に資源の動向が悪い資源なんかに関しては、翌年のTACを減らすこともありますので、それはもう資源の魚の種類によって資源評価をして翌年のTACが変動してくるというところがあります。将来的に安定して高い水準で推移して食卓に安定して魚が供給できるようにというところで予測を立てながら管理をしていきたいと思いますというのがTACの考え方の根本のところですので、それは年によって環境の変動があるので多少、増減があるんですけれども、将来的になるべく安定して高位な水準で推移させていきたいなというところが目標のところがございます。クロマグロに関しましては、毎年の水研の資源評価ではなくて、国際的な評価に基づいて管理していく水準を設けていまして、それを達成できる見込みが非常に高まっていると、多少漁獲圧力を高めても将来的に目標とする水準まで問題なくクロマグロが今後増えていくであろうというところで漁獲枠を増やしたというところがございます。こちら資源の動向を見ながら、増えているので問題ないであろうというところで枠が増えているというところで御理解いただければと思います。

【議長】どうぞ。

【安木次長】もう一つのJFしまねの役員改選のお話かと思うんですが、今年の6月30日で任期満了を迎えたJFしまねの役員については、なかなか改選が進まないといった状況が続いております。県としては、適正に改選手続が行われるよう業務改善命令とか役員改選命令とかを出しているところで、役員改選命令については12月末までに新しい役員を決めて、年明け早々に報告していただくようお願いしているところです。他方、組合員の方々が役員改選請求、いわゆる実質的なリコール請求も起こされておまして、これについては臨時総代会が開かれて役員改選については否

決をされたという状況でございます。これ、なかなかJ FさんにはJ Fさんの言い分と申しますか、それぞれ言い分あるんですけれども、組合員の皆さん方にとってもなかなか決まらないっていうところは不安な面があるでしょうけれども、あくまでもこれJ Fしまねとして新しい役員決めていただくっていうことを基本でございますので、そういう手続ができるように県としてはしっかりと監督、指導等をやっていきたくて思っております。その上で、例えば魚の値段に影響するとか、そういうことがないように、我々としてもしっかり監視していきたくてというふうに思ってます。

【議長】 よろしいですか。

【矢倉委員】 すみません、素人げな質問で。

【議長】 いえいえ。

その他ございますでしょうか。

どうぞ。

【福島委員】 T A Cの最後に説明を受けた魚種拡大のスケジュールについてなんですが、だんだん、ちょっと言い方おかしいんですが、身近な魚、ブリですとか、底引きで捕るカレイですとか、様々なものが今後T A Cにかかってくるというあれで、マグロでも結構大騒ぎになったんで、その辺を丁寧にちゃんと説明していただいて、末端の漁民も納得いく方向のT A Cの配分になるような話し合いをしっかりと設けていただきたいという、これもまた要望ですが、よろしくお願いします。

【議長】 これは、特にコメントございますか。

【事務局】 その第1段階目の説明会を日程調整しておりますので、ぜひ率直な御意見を国に直接、我々からも国には伝えていきますけれども、漁業者の皆さんから伝えていただきたいと。

【福島委員】 例えば、魚種別とか、そういうものでもやるわけ。全体一括と。

【事務局】 御要望に応じて、魚種別だったりとか、地区別とかっていうことであれば、ぜひ調整はしたいと思えますけれども、取りあえず、まずは県一本で日程調整をさせていただいて、その説明聞いて分からないとか、もっとということであれば、また御要望に応じて調整したいと思えますので、よろしくお願いします。

【福島委員】 積極的に国のほうに、島根県はうるさいというイメージを与えることが大事だと思うので、よろしくお願いします。

【議長】 どうぞ。

【堀 委員】先ほどからTACの話が出てるんですけども、TACだけを重視してくると、資本力があるとか、先に設備投資をしたところが先取りしますよね。TACを重視するのであれば、IQも同時に考えていかないといけないと思うんですけども、その辺は行政としてどのようなスタンスでおられますでしょうか。

【水産課】なかなか、お答えが難しいところなんですけれども、TACというのは基本的に総量を決めて、その総量の上限までをいわゆるオリンピック方式でみんなで捕るんだよっていうやり方。それからIQというのが、もうTACを漁業者で皆さんで割って、一人一人の生産者の漁獲量を決めるというやり方、これがIQなんですけれども、ちょっとクロマグロを例に取ってあげると、やっぱりIQにすると、どうしても取り残しというのが出てしまうという問題点があったりもします。ただ、一方でIQにすることによって漁獲量が、もうここだよってのが見えてくるので、それに対する個々の設備投資とか、要は経営をやっていく上での計算のやり方みたいなところが非常に立てやすいよというようなところもあります。この両側面があるので、一概にIQがいいとか、TACがいいとかってというのは、なかなか言い難いんですけども、この辺は今後話を進めながら考えていくところかなと思います。今、定置などで、今県内27あるんですけども、そこでいわゆる試験的なIQのようなことをやってますので、その辺も見ながら今後、島根県どうやっていくかっていうのを、この国のTACの導入と併せて考えていかないといけないかなというふうには思ってます。ちょっと明確な回答にはなりませんけれども、今後どうするのかっていうのは、みんなで考えていかないといけないかなというふうに思うところでございます。

【堀 委員】続きですけど、やっぱり私ら、現場の人間として後継者不足、なぜ後継者不足を招いたかっていったら、私ら自身が明日、例えば来年の漁が見込めないんですよ。やっぱり日々、不安があります。そういう職業に向けて、自分の息子がしますって言ったときに、やれってなかなか言えない状況なんですよ。だから、やっぱりそういう安心、いつ出ても魚が捕れる状況、魚がいる状況をつくっていかんと、オリンピック方式でTAC、TACでやって、オリンピック方式でやっても結局は資源減りますわ。資源があっても、漁業者が減りますわ。その辺をもう少し緊急性というか、もう少し早く考えていってもらえばいいと思うんですけどもね。もちろん国の方針に従って県もその方針の下、計画立ててやるんですけども、だけど現場の浦々ではもう後継者がいないです。それが、我々漁業者、私の個人的な感想ですね。漁業をして30

年になりますけど、ここ20年ぐらいはすごく感じますね。それが、やっぱり漁業者の後継者不足に拍車をかけていると思います。だから、またその辺も一つ勘案して、これからの行政に反映していただければ喜びます。お願いします。

【水産課】また検討させていただきたいと思います。

【議長】せっかくですので、御意見いかがでしょうか。

【福田委員】ちょっと今日の議題とはそれるんですが、昨年改正されました調整規則の中で、まき網のワット数、火船でのワット数の数字が消されてますよね。どこにも明記されていないと思うんですが、そこら辺の規制はどういうふうにされるんでしょうか。それと、先ほどの今の全国の海区の漁業調整委員会連合会の日本海ブロックの会の中の要望一覧の中に6、沿岸漁業の大中型まき網漁業との調整及び制限についてというのに、島根県は入ってないんですけど、これ実際島根県も声を上げたがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、どんなものでしょうか。

【事務局】まず、調整規則の改正、昨年12月の改正で中型まき網のワット数に係る制限がなくなったんじゃないかという御質問でしたけれども、そちらについては確かに12月の調整規則の改正で調整規則の本文から許可漁業に係る消費電力の制限が落ちております。ただし、こちら調整規則の本文ではなくて、許可に付す条件、許可証の条件で規制をかける形に変えたということでございます。これは中型まき網に限らず、イカ釣り漁業に関しても同様のことでございまして、そうなっておりますと。かけられてる制限の内容自体は、規則の改正前後で全く変わってなくて、許可漁業に関して引き続き消費電力の制限はかかっておりますということです。なぜ、そのような改正をしたんだというところですけども、国から示されている都道府県漁業調整規則例がそう変わったからでございます。何でそのように調整規則例を国が変えたんですかということを確認したところ、電気設備の制限や漁船のトン数制限であったり、個別具体的な細かい制限については調整規則でばくっと決めるんじゃなくて、個々個別に許可ごとに決めるべきだよということで考えを改めましたということございました。規則で規定してしまうと改正するのに水産庁の認可が要ったり、手続きがかかってしまうので、機動的に地域ごとの実情に応じた制限をかけられるようにそうしたほうがいいというのが水産庁の考えですということございました。こちらについては以上です。

【事務局長】続いて、ブロック会議のところですけども、恐らく資料が130ページ、131ペ

一ジのところのことなのかなと思いますけれども、これは沿岸漁業と全国一円、大臣から許可を得て、40トン以上の本船を使ってやる海外まき網とか、あとは大型のいわゆるまき網と沿岸漁業の調整ということでの要望になっております。少なくとも、現時点では具体的に本県沖合の中で大臣許可、大臣の許可を得て操業しているまき網と操業上の大きなトラブルというのはあまり聞いておりませんので、上げていないということでございます。

【議長】 よろしいですか。

【福田委員】 実際、10月、11月ですか、平田市沖で隠岐の中まき船団が20隻近くですかね、すごく整列して空が白くなるほど操業しとったわけです。漁業者よりも一般の方が何事だということで見に来たと。この白さは何だということ、逆に一般の方が心配される状況で、自分もちょっと見に行きました、現地まで。そしたら、距離的には3マイル以上、4.5マイルぐらいの距離にはいました。ただ、明かりが200キロワット近くのワット数を1隻が出しておったということで、その10キロワットっていう数量のはるか大きな明かりを20隻ぐらいの船が出しておるわけですね、もう空が白くなるほどに。これでいいのかなというふうな思いがありましてね。1週間、10日、それを続けられたら、沿岸漁師、一本釣りの漁師がひき縄しても何も釣れなかったと。青物は全然一切釣れなかったというふうな話を聞きまして、これでは資源がなくなるなという思いがありまして、のことだったんですけど。実際、火船が3隻で、3隻目は7.5キロワットで27.5キロワットしか出せないんですね。それが、実際は5つぐらい、1船団5つぐらい出しておるんですね。だけん、探索船も同じ設備をしてつけておるし、本船も同じような設備をしてつけてる、というのが現状ですね。これって、やっぱりおかしいんじゃないかなんていう思いがあります。ここに、島根県がないのが何かおかしいなと思って、ちょっと言ったんですけど。

【議長】 お話、恐らく、中型まき網の話。

【福田委員】 中まきですね。

【事務局長】 これは、大中型まき網の話なので。

【福田委員】 という思いです、すみません。

【議長】 灯火問題はどうでしょうかね。

【安木次長】 今の御意見で例えば日本海ブロックでの要望、海区の連合会での要望という形は大中型まき網と沿岸漁業の調整をもうちょっと何とかしてくれよというお話だと

思うんですが、賛同するところが山形県以下、山口県まであって、鳥取県とか島根県はこれに含まれてないんですけれども、鳥取県、島根県、大中型まき網が所属する県でもございますし、島根県は先ほど言ったように、中型まき網っていうのが漁獲量かなりの部分を捕ってるっていう現実もございます。一応、沿岸漁業と沖合のまき網漁業との調整ということでいろいろ禁止ラインだったりとか、さっき言われた灯火とか、いろんなルールをこれまでつくってきたわけですがけれども、やっぱりそこで問題があるよというような御意見があれば、それは調整なり検討をしていく必要があるかもしれない、あるんだろうなというふうに今感じたところですので、そういった御意見を沿岸の方々、そして、まき網の方々からも聞いて調整を図っていきなさいいけないのかなというふうに感じました。すみません、こういう答えで申し訳ないです。

【福田委員】 ぜひ、調整していただきたいと思います。

【議長】 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で議事を終了したいと思います。

事務局から、次回の開催予定について説明をお願いします。

【事務局長】 今回は、クロマグロですとかスルメイカの漁獲可能量の設定に係る諮問をする必要がございますので、諮問がございますので、3月のところでまた開催をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

6. 閉会

【議長】 （閉会を宣言 16:10）

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農林水産部	次 長	安木 茂
農林水産部水産課	課 長	染川 洋
	グループリーダー	伊藤博理
	主任技師	平松大介
東部農林水産振興センター	水産部長	道根 淳
	水産課長	爲石雄司
	主 任	富田賢司
西部農林水産振興センター	水産部長	小谷孝治
	水産課長	曾田一志
水産技術センター	所 長	川島隆寿
島根海区漁業調整委員会	事務局長	原 修一
	主任書記	渡邊朋英
	書 記	岡本 渉

以上、議事の内容を記し、その相違ないことを認証する。

令和3年12月20日

議 長 中東 達夫

議事録署名者 堀 浩之

議事録署名者 寺本 太